

資料

パンジャマン・コンスタン『征服の精神と篡奪 ——ヨーロッパ文明との関わりにおいて』(六)

七 第二部 篡奪について

第七章 古代の共和政を真似る近代の模倣者たち について

これらの真理は、人類を生まれ変わらせる義務を負っていると思ひ込んでいた前世紀末ごろの人々によって完全に無視されていた。私は彼らの意図を告発したいわけではない。彼らの運動は気高く、目標は高潔であった。彼らが確かに切り拓いたと思われた道のとばぐちに立ち、希望に胸を躍らせなかった者などわれわれのうちにいたのだろうか。過ちを認めることは、人間性の友たる人々があらゆる時代を通じて声高に謳いあげて来た原理の放棄を意味しない。

堤 林 剣
堤 林 恵 訳

そう宣言する欲求を感じぬ者に今こそさらなる災いがふりかからんことを。というのも、彼らが導き手として選んだ著述家たちは、彼ら自身、二千年にわたる時間が諸国民の傾向と欲求とに何らかの変化をもたらしているということを予想だにしていなかったのである。

いずれこれらの著述家のうちでも最も著名な人物の理論を選んで吟味し、そこに含まれる誤謬と現実と適用不可能な点とを指摘するかもしれない。『社会契約論』の巧妙な形而上学も我々の時代においては、あらゆる種類の暴政——単独者によるもの、複数者によるもの、全員によるものを問わず——のため、そして時に法的装いを伴い時に人民の熱狂に突き動かされた暴虐のため、武器と口実を提供する役割しか果たさぬことが明らかになるはずだ。^{*1}

* ルソーを誹謗中傷する者の列に加わるつもりは私には毛頭ない。こうした人々は現在大変多いのだが。下等な精神しか持たぬ烏合の衆(ルソー批判者)は、すべての勇敢な真理に疑問を呈し、その(ルソーの)栄光を貶めることによって一時的な成功を導き出そうとする。彼(ルソー)を非難するのに慎重を期すべき今ひとつの理由といえよう。彼は、我々の権利に対する感情を広く認識させた最初の人物である。彼の声によって高潔な心と独立心に溢れた魂が目覚めたのだ。だが自分の強く感じていたものを精確に定義することが彼にはできなかった。『社会契約論』のいくつかの章はまるで十五世紀のスコラ学者が書いたかのようにある。人々がより完全な仕方で放棄すればするほどより多く享受できる権利とは、一体何を意味するのだろうか？ 各人が自らの固有の意志に反することをより完璧になせばなすほどより自由になる、そうした自由とは何であろう？ 暴政の支持者たちはルソーの諸原理から計り知れない利点を引き出すことができよう。私はそうした人物を一人知っているが、彼はルソーと同じように無制限の権威が社会全体に存すると想定し、権威はこの社会の代表者、つまり擬人化された種(espèce personifiée)、個性化された結合体(réunion individualisée)として彼が定義するひとりの人物に引き渡されるものと考えた。社会という存在が自らの構成員を全体としても個々の人間としても害すること

はありえない、と唱えたルソーと同じく、彼もまた次のように主張した。権力の担い手、社会を体現したこの人物が社会に悪を為すことは不可能だ、なぜなら彼は社会そのものであり犯したすべての過ちはそっくりそのまま彼に跳ね返ってくるからである。個人は社会に抵抗しえない、なぜなら彼は社会に対し一切の権利を留保なしに放棄したのだから。ルソーがそう言えば、もう一人もこのように主張する。権力の受託者が有する権威は絶対的である、なぜなら社会のいかなる構成員もその結合体全体と争うことはできないのだから。権力の担い手には責任などありえない、なぜならいかなる個人にも自分がその一部を為す存在と取引することは不可能であり、この存在は個人がそもそも逸脱すべきでなかった秩序へと引き戻すことによってしか、彼に應えることができないのだから。そして我々が暴政について不安を抱かぬように、と彼は付け加える。「ところで、これこそ彼(権力の担い手)の権威が恣意的にならぬことの理由である。それはもはや一人の人間ではない、一つの人民なのである」。このような言葉の置き換えが、なんと素晴らしい保障をもたらすことだろう！ この種の著述家たちがみなルソーを抽象のなかに迷い込んだと非難するのはおかしいことではあるまいか？ 個人によって体現された社会について彼らが我々に語る時、そしてそれはや人間であることをやめ人民となった主権者について述べる時、果

たして彼らが抽象を免れているといえるだろうか？

ルソーほど雄弁でないが、原理の峻厳さにおいては引けを取らず、その適用にいたっては彼以上に誇張された主張を展開したもう一人の哲学者は、フランスの改革者たちに対しほとんどルソーと同等の影響力をふるった。すなわちアベ・ド・マブリである。彼こそ無数のデマゴグからなるこの集団の代表者とみなすことができよう。彼らは、その善意・悪意を問わず、演壇の高みから、あるいはクラブやパンフレットのなかで、主権の国民について語りつつ市民の完全な服従を要求し、人民の自由を唱えつつ個々人のもつとも完璧な隷属を求めたのである。

アベ・ド・マブリ*は、ルソーやその他の者と同じようにに権威を自由とみなしていた。彼にとっては、人間存在の御し難い部分にまで権威の作用を波及させるためならどんな手段も善と思え、この部分が自律性を具えているのは遺憾なことであった。法が行為にしか及びえないのは心残りだと著作のあちこちで訴えている。彼は法が思想やほんの一瞬の印象にまで干渉し、人間を一切の休息なしに、そしてその権力を逃れうるような避難所一つ与えずに追及し続けることを望んだのである。どんな国民においてであらうと、抑圧的な方策を認めるや彼はそれを発見と思い、模

範として提唱した。彼は個人の自由を自らの仇であるかのように忌み嫌った。そしてこの自由を奪われた国民を眼にするや否や、政治的自由がなくても、これを賞賛しないではいられなかった。エジプト人が自分を陶醉させるのは——と彼は語っている——彼らのもつては一切が法によって規定されていたからである。そこでは気晴らしや欲求にいたるすべてが立法者の支配権の下に膝を屈していた。一日は隔々まで何らかの義務で埋め尽くされていた。愛情さえもがこの権威ある干渉に服従させられた。婚礼の褥を順々に開いたり閉じたりするのは法であった。

* 立法および法の原理に関するマブリの著作 (Gabriel Bonnot de Mably, *De la législation, ou principes des lois*, Paris, 1776) は、およそ人が想像しうるかぎりでも最も完璧な専制政治の法典である。以下の三つの原理を組み合わせていただきたい。一、立法権は無制限であり、それは一切のものに及び、一切のものがその前に屈服せねばならない。二、個人的自由は災いの種であり、もしこれを根絶することが叶わぬならば、少なくとも可能なかぎり制限しなくてはならない。三、所有は悪であり、これを破壊することが不可能であれば、あらゆる手段を講じてその影響を弱めねばならない。これらが結合すればコンスタンティノブルとロベスピエールを一つに合わせた政体が出来上がる

だろう。

すいからか前から、フランスにおいてはエジプト人に関する同様の不条理が繰り返されてきた〔ゴーシェは Antoine François Claude de Ferrand の一八〇二年に刊行された著作 *L'Esprit de l'histoire* を示唆〕。人々はある国民、それも二重の隷属の犠牲者たる国民を模倣せよと推奨した。この国民は神殿の神官たちによってあらゆる知識から排斥され、階級に分かれたれ、その最下層は一切の社会状態に対する権利を奪われ永遠の幼児に留め置かれていた。群衆は不活発であると同時に、知識を獲得し自らの身を護る術を持たなかった。そして常に、彼らの領土を最初に侵しに來た征服者の餌食となるのだった。だがこれらの新たなエジプトの擁護者たちも、この国に賛辞を撒き散らすある哲学者たちよりは首尾一貫していることを認めぬわけにはいかない。彼ら〔エジプト擁護者〕は自由、我々の本性の尊厳、精神の活動と知的能力の発展の価値を一切認めない。彼らは専制政治の道具となるためにこれを褒めちぎってばかりいる賛美者となっているのだ。

共和政の形態を同じような個々人の服従に結合させたスバルタは、この哲学者の精神にさらに激しい熱狂を引き起こした。かの戦士の修道院は彼にとって自由な共和国の理想と映ったのである。アテナイに対しては深い軽蔑を抱き、このギリシア第一の国民に関してある大貴族のアカデミー

会員がアカデミー・フランセーズについて言ったことを進んで口にして憚らなかつたろう——「なんと唾棄すべき横暴であろうか！ ここでは誰もががしたい放題に振舞うのだ」²⁾。

出来事の流れは、フランス革命において、哲学を偏見のように抱き民主主義を狂信的に唱えた人々を国家の中核へと押し遣ったが、こうした人々はルソーへの、マブリーへの、同じ学派のすべての著述家らへの際限ない崇拜の念に囚われていたのだった。

ルソーの精妙さ、マブリーの峻厳さ、不寛容、一切の人間的情念に対する嫌悪、それら〔人間的感情〕すべてを服従させようとする貪欲さ、法の権限に関する極端な原理、彼の推奨したものとの現に存在したものとの乖離、富や所有そのものにさえ反対する大袈裟な言説、こうしたすべてのものが勝利の興奮醒め遣らぬ人々を魅了し、法という名の権力を纏った征服者たちは易々とそれをあらゆる対象へと拡大した。公平無私な態度で問題に臨み王政に対し激しい非難を訴えてきた著作家たちが、王座の転覆よりはるか前から、共和政の名の下に最も恣意的な専制政治を組織するため必要とされる教訓のすべてを、格率として書き綴っていた——そのことが彼らにとっては一つの崇高な権威となっ

たのである。

我々の改革者たちはしたがって、その導き手から古代の自由な国家で行使されていたと教えられたとおりの仕方、公的権力を揮うことを望んだ。また彼らは集団的権威の前には何もかもが歩みを止めねばならず、個人の権利に対する一切の制限は社会的権力への参加によって補われうるのだと信じた。そうしてフランス人を専制的な無数の法に従わせようとした。これらの法はフランスの人々と彼らの手にしていた最もかけがえないものを痛々しく踏み躪った。喜びを知り尽くした国民にすべての快楽を犠牲とするよう奨励した。自ら進んで行われるべきことを義務にした。自由を寿ぐことさえも強制でがんじがらめにされた。改革者たちは、数世紀間の記憶が一日の命令で一瞬にして消え失せぬことを心外に思った。一般意志の表現たる法は、彼らの考えによれば、他のすべての権力——時代の記憶にさえも、この一般意志を優越させねばならなかったのである。子供の頃に受けた印象が及ぼすゆつくりとした段階的な影響、想像力が長い年月から受取った道標などは、彼らにとって反社会的行為と思えた。慣習には犯意という名が与えられた。犯意は魔力であると人々は言い、そしていかなる奇跡によってか知らぬが、国民を彼自身の意志に逆らった

行為へと絶えず仕向けるものであるとされた。彼らは闘争の不幸を異論に帰した。あたかも、政治的権威がこのような異論の訴える変化を実現することは決して許されぬかのように、またそうした変化が遭遇する困難はそれのみで変化を引き起こした人物に対する判決文とはならぬかのように。

にもかかわらず、これら一切の試みは絶えず自らの不条理さの重みに押しつぶされることとなった。もつとも小さな集落のもつとも控えめな聖人が、自分に対して戦闘態勢をとる国家の権威そのものに立ち向かい有利に抵抗した。社会的権力はあらゆる意味で個人の自立を攻撃したが、その欲求を砕くことはなかった。国民は抽象化された主権の観念的な分有はそれがもたらす苦しみに値しないと考えた。国民にむけてルソーの言葉が虚しく繰り返された。「自由の法は暴君の軔より千倍も峻厳なものである」⁽³⁾。それゆえに国民はこのような峻厳な法を望まなかった。そして当時は暴君の軔なるものを風の便りにしか知らなかったがために、彼らはむしろそちらのほうが自分たちには好ましいと信じたのであった*。

*これら一切の方策の性格とフランスの時代状況とのずれは、初めからすでに——それが頂点に達するより以前にさえ

——教養あるすべての人々によって感得されていた。しかしある奇妙な誤解のゆえに、変化すべきは国民であつて彼ら〔国民〕に押し付けられる法律ではない、と彼らは結論づけたのである。一七八九年にシヤンフォール(Sébastien-Roch-Nicolas de Chamfort)はこう述べた。「国民議會は人民に、人民自身よりも力強い政体を与えた。議會は国民をそれに見合う水準まで急いで引き上げなければならぬ。立法者たちは、衰弱しきつた患者を扱いながら健胃薬の力を借りて食事を摂取させる、熟練した医師のように振舞うべきなのである」。この比喩のうちに存する不運は、我々の立法者たち自身が、医者と自称する患者に過ぎなかったということだ。自分自身の性質が達することのできぬ高みに国民を立たせることは不可能である。そうするためには暴力を揮わねばならず、暴力が揮われることそのものによって国民は終に、前よりもさらに低いところへ崩れ落ち、倒れてしまうのである。

第八章 近代人に古代人の自由を与えるために 用いられた手段について

どのような称号においてであろうと政治的權威を揮う人物の過ちは、私人のそのように無実とされることはありえない。これらの誤謬は常に、恐ろしい手段に手を貸す用

意のある実力を背後に控えさせているのである。

古代的自由の擁護者たちは、近代人が自分たちのやり方に従つて自由になることを望まぬのに憤慨した。彼らが迫害を倍も激化させれば人々は倍の力で抵抗し、過ちのあとを犯罪が追い駆けた。

マキアヴェッリは「暴政 (tyrannie) のためには一切を容赦せねばならない」と述べている。同じくもう言うことができよう、一切を容赦させるためには暴政が必要である、と。我々の立法者たちはそのように感じ、自由を確立するためには専制政治 (despotisme) が不可欠であると主張したのだった。

簡潔であるというだけで一見明確に思える格率がある。狡猾な人々はそれを餌のように群衆へと投げ与える。愚者は考える手間が省けるゆえそれに食らいつき、理解したように見せかけるため幾度も繰り返してみせる。こうして、分析してみればあまりの馬鹿馬鹿しさに驚くような提案も千の頭脳に浸透し、千の口から繰り返され、人は絶えず自明な事柄を明証するのに追われるのだ。

我々が先に引用した公理もこの種の格率に数えられるだろう。それは十年の間、フランスのすべての演壇に響きわたった。だがそれは何を意味するのだろうか？ 自由が計

り知れぬ価値を持つのは、ただそれが我々の精神に正しさを、我々の人格に力を、我々の魂に気高さを与えてくれるがためである。しかしこれらの徳用が拠つて立つのは自由の存在にではないのか？ もしそれをもたらすのに専制政治に頼るのであれば、そこに確立されるのは何であろう？空虚な形式のみであり、内実は常に逃げ去つてゆく。

ある国民が自由の長所を存分に理解するためには、彼らに何と語ればよいだろうか？ あなたがたは特権を手にした少数者たちの圧制に苦しんでいる。大勢の人々が一部の人間によつてその野心の犠牲とされている。恣意的な法律が弱者と対峙する強者を支える。あなたがたに許されているのはかりそめの喜びばかり、いつ何時恣意的権力によつてそれを奪われるかと脅えねばならない。法の作成にも為政者の選出にも関与することはできない。これら一切の悪弊が消滅するとき、すべての権利があなたがたのもとに返還されるだろう。

だが専制政治によつて自由を確立するのだと主張する人々に一体どんな言い分があるというのか？ いかなる特権も市民に圧力をかけはしない、だが嫌疑を受けた人々は尋問を受けることもなく日々罰せられていく。美德が第一のあるいは唯一の相違となろうとも、迫害と暴力に最も積

極的に加担する者たちが恐怖によつて維持される特権集団を作り出す。法律は所有を保護するかもしれないが、嫌疑をかけられた個人や集団はそれを接収される運命にある。人々は為政者を選出する、しかし前もって規定されている方針に従つて選ぶのでなければ、その選択は無効と宣言される。意見は自由であるとしても、制度全体に対するものばかりでなく時宜に応じたつまらぬ措置に反するというだけでなく、その意見は反逆として罰せられることとなるだろう。

長きにわたつて、これがフランスにおける改革者たちの語法であり、実践だったのである。

彼らは外見上の勝利を取めたが、この勝利は彼らが樹立しようとして望んでいた制度の精神にはおよそ反するものであった。そして征服された人々を説得できなかったがゆえに、それは征服者たちを安心させることもなかった。自由にむけて陶冶するために、人々は処刑への恐怖で取り囲まれた。崩壊した体制が思想（の自由）に対して加えた攻撃は誇張と共に想起させられたが、思想の隷従こそが新たな体制の際立った特徴であった。専制的な支配に反対すると宣言しながら、あらゆる支配のうちで最も専制的な支配を組織したのであった。

過激党派が静まる時まで自由を延期するのだと言われていたが、過激党派が沈静化するのははや自由が延期されなくなつた時のみである。独裁という形で採用された暴力的手段は、公共精神を待ち望みながらその誕生を妨げる。人は悪循環をぐるぐると回り続ける。ある時代を謳いながらそこには到達できぬと確信している、なぜならその時代を実現するために選択した手段が到達を許さないからだ。暴力が暴力をますます必要なものとする。怒りは憤怒をいっそう掻き立てる。法律は武器のように鍛え上げられ、法典は宣戦布告となる。昏き自由の友はこれを専制政治によつて強制することができると思い込んだのであつたが、自由な魂をみな敵に回して蜂起させてしまい、自分の支えといえは最も下劣な権力への追従者ばかりとなつた。

我々のデマゴグが戦うべき敵陣の最前線に位置していたのは、打倒された社会組織から利益を得ていた階級であり、その特権はあるいは不当なものだったかもしれないが、しかし余暇と改善と啓蒙の道であつた。財産の際立つた自立性はいくつかの卑しさや悪徳の類から身を護る。敬意を払われているという確信は、いたるところに挑発を感じ軽蔑を勘繰るような不安で疑り深い虚栄心への予防線となる。御しがない情熱は自分の嘗めた辛酸をその手で引き起こす

不幸によつて埋め合わせる。穏和な形式に則ること、精妙なニュアンスに慣れ親しむことは、魂に繊細な感受性を与え精神に俊敏なしなやかさを教える。

この貴重な資質を活用すべきだったのだ。騎士道の精神 (*l'esprit chevaleresque*) には、乗り越えることの不可能な柵でこれを囲い込んだうえで、自然がすべての人に共通に与えた道筋での高貴な躍動を許しておくべきだったのだ。エウリピデスの詩行を暗誦できる捕虜を寛大に扱うのがギリシア人たちのならいだつた。ほんのわずかな知識、小さな思想の芽、穏和な感情のほのかな動き、振舞のささやかな優美さ、これらはみな大切に護られるべきものののだ。それはまた社会の幸福にとつて欠かすことのできぬ要素でもある。激しい騷擾のなかから救い出さなくてはならぬ——ぜひそうせねばならない、正義のために、自由のために。これらすべては、それぞれに真つ直ぐな道を通じていつか自由へと達するのだから。

我々の狂信的な改革者たちは敵愾心に火をつけ燃やし続けるために、時代を混同したのだ。かつて抑圧的な差別を確立するためフランク族やゴート族に起源が求められたように、まったく逆の抑圧に口実を見出そうと彼らもまたその時代まで遡った。虚栄心は榮譽ある称号を探して古文書

や年代記を漁った。さらに貪欲で執拗な倨傲は、歴史書や古い記録から起訴状を借用した。時代を考慮することも、微妙な差異を区別することも、不安を取り除くことも、束の間の気取りを容赦することも、虚しい不平の眩きが広がるのを許すことも、幼稚な脅しが消え失せるままに放っておくことも、改革者らは望まなかった。自尊心 (amour-propre) の言葉を記録に書き留め、廃止したがっている差別に新たな差別と迫害とを付け加えた。そして不当に厳格な廃止に手を貸しながら、そこに正義とともに甦るという確信に満ちた希望の余地を残しておいたのだった。

暴力的な闘争においては常に、興奮した世論の跡を追って利益が駆けつけて来る——まるで戦う準備の調った軍隊に猛禽類が付き従うように。憎悪、復讐心、強欲、忘恩が厚かましくも最も高貴な例をもじるのは、不用意にもその模倣が勧められたからである。不実な友、恩知らず、隠れた密告者、不正な裁判官は、自分たちの弁解が前もって紋切り型の表現に書き込まれているのを見つける。祖国愛が一切の犯罪にとってお誂え向きの言い逃れとなった。偉大な犠牲、献身の行為、古代において厳格な共和主義がもたらした自然的な傾向に対する勝利が、エゴイステイックな情念の際限ない暴走に口実となって仕える。というのも、

かつては無慈悲だが正義を知っていた父親たちが罪を犯した息子を告発したのに対し、その近代の模倣者たちは無実の敵を死刑執行人に引き渡すからだ。最も目立たぬ暮らし、最も非活動的な存在、最も取るに足らぬ名前が頼りない鎧となった。行動せぬことは罪であり、家庭への愛着は祖国の忘却であり、幸福はいかがわしい快楽とみなされた。災禍と前例とに寄つてたかつて墮落させられた群衆は、怯えながら指示された言葉を繰り返し、自分自身の声の喧しさにぎよつとする。誰もが多数派に加わりながら、自ら増大に寄与したその数に脅えていたのだ。このようにしてフランスの地に、恐怖政治と名付けられたかの曰く言い難い眩暈が広がっていったのである。このような道を辿らせることによって目指そうとした目的地から人民が遠ざかったことに驚く者があるうか？

両極は合わさるだけでなく、お互いの後を追う。極端は、常に反対の極を生み出す。^{*}ある思想が何らかの言葉に結びついた時には、いくらその結合が誤っていると証明したところで不毛であり、これらの語は複製され長きにわたって同じ思想を想起させつづけることになる。牢獄、死刑台、数知れぬ迫害が我々に与えられたのは、実に自由の名においてであった。憎むべき暴政による無数の手段を象徴する

こととなったこの名は、憎悪と恐怖を呼び起こさずにはいなかったのである。

* 一七九〇年にクレルモン＝トネール氏 [Stanislas-Marie de Clermont-Tonnerre, *Recueil des opinions de Stanislas de Clermont-Tonnerre*, 4 vol., Paris, 1791, t. 2, p. 232] が述べている。「王権の濫用は記憶に新しく、したがって国王の大権を拘束しようとするすべてのものは熱意をもって歓迎された。あるいはいつか、人民の権利を制限しようとするすべてのものが同じ熱狂に駆られて受け入れられるかもしれない。無秩序の危険を負けず劣らず強烈に感じるがゆえに。」

しかし、だからといって近代人たちが専制政治を甘受すると結論づけるのは果たして正しいだろうか？ 自由として与えられたものに対し彼らが粘り強く抵抗し続けた理由は一体何であったか？ 自分たちの平安も慣習も喜びも犠牲には捧げぬ、という彼らの固い意志だ。ところで、もし専制政治が一切の平安と喜びとにとって最も和解しがたい敵であるならば、自由を嫌悪していると信じながら近代人たちが憎んでいたのは唯一つ専制だったのだ、という結論にならないだろうか？

第九章 かの自由と称されるものに対する近代人の反発は、彼らのうちに専制政治への愛着があることを含意するか？

私が専制政治という言葉によって考えているのは、権力が厳しい制限を受けていないながらも中間団体が存在し、自由と正義の伝統が行政の主体を抑制しているような統治、公権力が慣習を厚遇し、裁判所の自立性が尊重されているような統治ではない。こうした統治は不完全なものである。それは彼らの確立する保証が不確かであればあるほど不完全である。だが、これらは純粹に専制的というわけではない。

私が専制という語で指すのは次のような支配だ。そこでは指導者の意志が唯一の法である。団体は——もしそんなものがあればだが——その道具に過ぎない。この指導者は自分一人が帝国の所有者であると考え、臣民のことは用益権者としか見ない。公権力はその動機を説明せず、また人々のほうからそれを知りえぬまま、市民から自由を奪うことができる。裁判所は権力の気紛れに振り回される。判決文は抹消されるかもしれない。無罪放免となった者は、先例に従って有罪判決を下すためにそこにいるよう指図

された新たな判事のまえに召喚される。

二十年前にはこのような統治は一つとしてヨーロッパに存在しなかった。それが現在はいくつ数えられる、すなわちフランスの政府である。ここではそれが実際に及ぼした影響について一切触れないことにしよう。それは後に検討する。今私が語っているのは原理についてのみであり、それは政府が自由の旗を掲げた時に近代人の嫌悪の対象となった原理と同じものである。この原理は専断を意味する。唯一の相違は、全体ではなく独りの人間の名において実行されるということだ。だからといってより許容しやすいと、人々がよりすすんで和解できるということになるだろうか？

第一〇章 独りの人間が行う恣意的支配を擁護する詭弁

確かに、——と擁護者たちは口にする——確かに、一つの手に集中させられた恣意的支配は徒党を組んでそれを争いあう時ほど危険ではない。絶大な権力を与えられた独りの人間の利益は、国民のそれと常に一致するのだ^{*(5)}。しばしの間、経験が我々に与えた知識を脇によけておきたい主張をそのままに分析することとしよう。

*あるフランスの著述家が言っている。「神の至高の正義は主権的権力に付帯している」。彼はしたがって主権的権力は常に至高の正義であると結論するのだ。論理を完成させるためには、この権力の担い手が常に神に似ていることを証明しなくてはならなかったのだが。

無制限の権威を委ねられた人間の利益は、必然的にその臣民の利益となるであろうか？ これら二つの利益が迫っている道の両端において重なり合う、というのは私にもよくわかるが、それは中途で袂を分かつのではあるまいか？ 課税や戦争、治安維持の措置といった問題において、正義にかなうものすなわち必要不可欠なものと、明らかに指導者自身にとっても危険なものとの隔たりは広大である。もし権力が無制限であるならば、それを執行する人物は——彼が理性的であると想定するとして——後者の境界を越えることはないだろうが、前者は実にしばしば踏み越えることだろう。さて、このように踏み越えることがすでに悪ではないか？

第二に、この利益が一致すると仮定して、それが我々に提供する保証は絶対に確実なものであろうか？ よく理解された利益は正義の原則を尊重するよう各人を促す、という物言いは毎日のように耳にする。にもかかわらず、法は

それを犯す人々に反するものとして作られている。人間が自らのよく理解された利益から容易に乖離するのはそれくらい認められた事実なのだ⁺。

＋スピノザが述べている。最も強力な誘惑に取り囲まれ、しかもその誘惑に屈しやすく危険も少ない状況にいる人間だけが情念に流されないと考えるのは馬鹿げている、と。

最後に、いかなる形態をとっているにせよ、実際に統治は最高の権威を具えている人間に存するのであろうか？ 権力は再分割されているのではないか？ それは多数の下位の官吏によって分有されているのではないか？ そうとすれば、これら無数の統治者たちの利益は被支配者たちのそれと同一であろうか？ 否、おそらく。相手の損失が自分の富となり、卑下が虚栄心をくすぐり、姿が見えなくなれば競争相手と不都合な監視から解放される。そうした同輩や目下の者が、彼らそれぞれのすぐ傍にいたことだろう。確立したがっている体制を擁護するならば、証明すべきは利益の同一性ではなく利益に対する無関心の普遍性なのだ。

政治的ヒエラルキーの頂点に立つ人物は、情念も気紛れも持たず、誘惑にも憎悪にも最良にも怒りにも嫉妬にも揺るがず、活動的かつ細心、すべての意見に対し寛容にひら

かれ、自己愛を犯した過ちに固執させることなく、善を貪欲に求め、にもかかわらず焦慮によく抗し時の権利を尊重することを知っている。権力の階段をもっと降りれば、同様の美德に恵まれた大臣たちが隷従することなく従属関係に身を置き、恣意的支配の中枢にしながら誘惑に負けて恐怖によって加担したりエゴイズムからこれに乗りたりすることもない。そして最後に、下位の官吏のうちにも同じ希少な美点の結合と正義への愛があり、同じ無私無欲さが見出される。——こうした仮定が必要なのだ。果たしてここに蓋然性があると思いだろうか？

もしこの超自然的な美德の連鎖が環のたつた一つでも途切れたなら、一切が瓦解するのだ。間を隔てられた両半分は虚しくその完璧さを保つことになる。真実が権力の頂点まで正確に厳密に伝わることはもはやない。名もなき国民の間まで正義が完全に純粹に降りてゆくこともない。権威を欺き無辜の人々に対して刃を向けさせるには、不正確な伝達ひとつで十分なのだ。

専制政治を褒めそやす時、いつも人々は専制的支配者ひとりと関係を持つものと思ひ込んでいる。だが下位の官吏たちとも不可避的に関わらざるをえない。ひとりの人物に卓越した、何事にも屈せぬ能力を帰してすむどころではな

い。人間のあらゆる弱さとあらゆる悪徳を超越した天使のごとき被造物が一万や二万いると想定しなくてはならないのである。

したがってこう語られた時、人々は欺かれていたのだ——指導者の利益はあなたがたの利益と一致します。どうぞご安心を、恣意的支配はあなたのもとまで及びませんから。叩かれるのは怒りを買った無思慮な輩だけです。甘んじて受け容れ沈黙する人はあらゆるところに隠れ家を見出すことでしよう。

この空ろな詭弁によって安心させられ、人々は圧制者に対して蜂起するのではなく抑圧された人々の粗探しをはじめ。勇気を発揮することは誰にもできない、分別によってさえも。自分は優遇されているとの自己欺瞞のなかで、人々は暴政に自由な道を拓いてやる。誰もみな視線を落とし、安全に墓場へと導いてくれる細い小道を歩いてゆく。だが一度許されれば恣意的支配はどこまでも広がり散らばってゆき、最も無名の市民さえもある日突然、それが自分に対し武器を構えているのに出逢うこととなる。

臆病な魂が何を期待してようと、人類の道徳にとつては幸運なことに、他者から身を遠ざけて打たれるままに放って置くだけでは不十分である。数え切れぬほどの繋がり

が我々と我々の同胞とを結び付けており、最も飽くなきエゴイズムでさえこれをすべて断ち切るには至らない。自ら選んだ隠れ家のなかでは誰にも傷つけられないものとお思いだろう。だがあなたには若さにはやった息子がいる。もつと無分別な兄弟は不平を漏らすかもしれない。かつて傷を負わせた旧敵は、いくらかの影響力を具えるようになった。あなたの田舎の館 (maison d'Albe) が、ある近衛隊員の眼を惹く。そうしたらあなたはこうするだろう？

苦々しく一切の要求を非難し、不満を斥けたあとで、今度あなたは不平を訴えるのだろうか？ あなたはそれ以前に罰せられているのだ、それも自分自身の良心と、自身自身が形成に寄与した卑しい世論によって。抵抗もせずに膝を屈するのか？ だが人々はあなたにそれを許すだろうか？ 邪魔な存在、不正義の記念碑は排除され追い払われるのではなかったのか？ 無実の人々は姿を消し、あなたは彼らを有罪だと断じた——ならばあなたは、次には自分が歩むことになる道をその手で切り拓いたのだ。

(1) 初版では、この注の中で非難の対象となる人物およびその著書 (Louis Mathieu Molé, *Essai de morale et de politique*) が示唆されている。

- (2) コーシエによれば、この言葉は *maréchal de Riche-lieu* のもの。
- (3) これはルソーの著書からの正確な引用ではない。初版では括弧がなく、引用文として登場しない。
- (4) マキアヴェッリの『デイスコルシ』第一巻第二十六章に登場する件を大幅に縮めた引用文である。スタール夫人が同じように引用していることについては、オフマンの注釈を参照。 *Principes de politique*, p. 491 n. 37.
- (5) ｾｯｼｭ批判の主要な対象となっているのは Antoine François de Ferrand である。
- (6) 初版では「人々」(*peuples*) が「フランス人」(*Français*) となっている。